

アピアランスケア用品購入の一部を助成します



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎962-5151(直)

がん患者やがん経験者の社会参加を促進し、療養生活の質が向上するように、医療用ウィッグや補整具などの購入費用の一部を助成します。

【対象】 以下の全てに該当する人

- ・町内に居住し、住民票を有する人
- ・がんと診断され、がんの治療(手術、薬物治療、放射線療法など)を受けた人、あるいは受けている人
- ・他の自治体から同様の助成を受けたことがない人

【対象となる用具】

- ①医療用ウィッグなど：医療用ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子
- ②補整具など：補整パッド、補整下着、専用入浴着、弾性着衣(弾性ストッキング、弾性スリーブ、弾性グローブ)、エピテーゼ(補整用人工物)

※対象とならないもの

- ・付属品並びにケア用品(クリーナー、リンスおよびブラシなど)
- ・購入のために要した交通費および郵送費
- ・医療保険(健康保険)や他の公的補助制度を活用できる用具

【補助額】 購入額の2分の1(千円未満切り捨て)

①医療用ウィッグなど：2万円を上限

②補整具など：1万円を上限

※補助は①②各1人1回です。

【申請期限】

用具の支払日の属する年度の末日まで(例：8月1日が支払日の場合は、令和7年3月31日まで)

※がん治療ややむを得ない事情がある場合は、早めに相談してください。

【申請に必要なもの】

- ・申請書 ・本人確認書類の写し
- ・治療を証明する書類の写し
- ・用具を購入したことが分かる領収書および明細の写し
- ・振込口座が確認できるものの写し

※転入などで市町村民税が他自治体で課税されている場合は、世帯員の最新年度の課税額が証明できる書類が必要です。

【申請方法】 窓口または郵送

小児・若年者のがん患者へ在宅介護サービスに係る利用料の一部を助成します



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎962-5151(直)

40歳未満のがん患者が、住み慣れた自宅で安心して療養生活を送ることができるよう、在宅介護サービスの利用料の一部を助成します。

【対象】 以下の全てに該当する人

- ・町内に居住し、住民票を有する40歳未満の人
- ・末期がん患者(介護保険における特定疾病としての「がん」の定義および診断基準に該当する人)
- ・在宅療養上の生活支援および介護が必要な人
- ・他の事業において同様のサービスの利用を受けることができない人

【対象となるサービス】

- ①訪問介護
 - ・身体介護(身体の清潔の保持などの援助)
 - ・生活援助(調理、生活必需品の買い物、掃除、洗濯)
 - ・通院など乗降介助(通院、交通や公共機関の利用などの援助)
- ②福祉用具の貸与・購入
 - 車いす、特殊寝台、床ずれ防止用具、体位変換器、手すり、歩行器など

※詳細は町ホームページをご確認ください。

※20歳未満の人も利用できるようになりました。

【自己負担額】

サービス費用の1割
(助成対象上限額6万円/月)

【申請方法】

窓口または郵送で利用申請をしてください。申請書受理後、審査ののち利用の可否をお知らせします。

【申請に必要なもの】

- ・申請書(様式第1号)
- ・利用予定者、申請者の本人確認書類の写し
- ・その他町が求める書類



「産後ケア事業」利用料改定のご案内

問い合わせ先 町子ども家庭センター「はぐうる」 ☎963-2995 (直)



10月から町産後ケア事業の利用料を改定し、さらに利用しやすくなります。

出産後まもない時期は、育児に関する期待や不安で、お母さんのところやからだに不安定になることがあります。産後ケア事業を利用すれば、一定の期間、産科医療機関や助産院の利用や、訪問に来てもらうなど、授乳や赤ちゃんのお世話についての相談やお母さんの産後の休養をとることができます。

【対象者】

町内在住の産後1年以内のお母さんと赤ちゃん



【利用回数】

計7日(宿泊型、デイサービス型、訪問型あわせて)

- ① 1～5日以内の利用：下記の表①の料金
- ② 6、7日目の利用：下記の表②の料金

多胎児の場合、2人目以降1人につき、3日追加されます(例：双子は計10日、三つ子は計13日) 料金は全日程①の料金と多胎児加算の料金です。

※すでに産後ケア事業利用通知を受けている人は、再度通知を行います。

【場所】 契約している医療機関・助産院

※詳細はホームページをご覧ください。

【申請方法・問い合わせ先】

事前申請が必要です。詳しくは子ども家庭センター「はぐうる」へご連絡ください。

【自己負担額】

	一般世帯	町民税非課税世帯	生活保護世帯
宿泊型(※) (1泊、食事込み)	① 3,000円/日 ② 6,000円/日 (多胎児1,000円/人加算)	2,000円/日 (多胎児500円/人加算)	200円/日 (多胎児加算なし)
デイサービス型 (6時間、昼食込み)	① 2,000円/日 ② 4,000円/日 (多胎児750円/人加算)	1,000円/日 (多胎児250円/人加算)	100円/日 (多胎児加算なし)
訪問型(3時間まで)	① 1,000円/日 ② 2,000円/日 (多胎児500円/人加算)	700円/日 (多胎児100円/人加算)	100円/日 (多胎児加算なし)

※1日あたりの利用料。例) ①の場合 1泊2日：6,000円、2泊3日：9,000円

日曜日にもマイナンバーカードの臨時窓口を開設します



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。予約制(人数制限あり)となっていますので、必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 10月6日(日)

午前9時～11時30分

【場所】 役場住民課



マイナンバーカードの出張申請受付を行います



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直)

月曜日～金曜日(祝休日を除く)は役場で申請を受け付けていますが、月1回乳幼児健診に併せて出張申請受付を行います。申請用の顔写真も無料で撮影します。希望する人は、直接会場でお申し出ください。

【日時】 10月30日(水) 午後1時～3時30分

【場所】 シーオーレ新宮1階多目的ホール

※マイナンバーカードは原則役場での受け取りになりますが、必要書類が揃っている場合は郵送での受け取りも可能です。詳しくは問い合わせください。

高齢者を対象としたインフルエンザワクチン、新型コロナウイルスワクチン接種がはじまります

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（健康づくり担当） ☎962-5151（直）

10月から高齢者を対象とした定期予防接種がはじまります。

令和6年度以降の新型コロナウイルスワクチンの接種は、高齢者季節性インフルエンザと同様のB類疾病に位置付けられ、個人の重症化予防により重症者を減らす目的とし、高齢者のみ定期接種として実施します。

高齢者新型コロナウイルスワクチンの変更点

- ・町から受診券や問診票は送付されません。
- ・予約は町ではなく、各自で実施医療機関に予約してください。
- ・自己負担が必要になります。

【対象者】 次の①、②のいずれかに該当する希望者

① 65歳以上の人 ※接種日現在

② 60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器の機能の障がいがあり身の回りの生活を極度に制限される人や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり日常生活がほとんど不可能な人（身体障害者手帳1級相当）。

※「身体障害者手帳1級」をお持ちでも、上記障がい以外の人は該当しません。

【自己負担金】

○インフルエンザワクチン 1,600円

○新型コロナウイルスワクチン（JN.1系統）

3,200円程度（予定）

【接種期間】

○インフルエンザワクチン

10月1日（火）～令和7年1月31日（金）

○新型コロナウイルスワクチン（JN.1系統）

10月～令和7年3月31日（月）※開始日未定

※生活保護世帯は無料。診療依頼書を必ず持参してください。

※メーカーについては、医療機関に直接問い合わせください。

※新型コロナウイルスワクチンと他のワクチン（インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチンなど）との同時接種は医師が特に必要と認めた場合に可能です。

※令和6年4月以降に新型コロナウイルスワクチンの任意接種をした人は接種間隔をあける必要がある可能性があります。予約時に医療機関に問い合わせください。

【接種回数】 実施期間中に1回

【持参するもの】 氏名、年齢、住所を確認できるもの（マイナンバーカード、健康保険証、障害者手帳、生活保護世帯は診療依頼書など）

【接種方法】 実施医療機関へ直接予約してください。

【実施医療機関】（50音順）

医療機関名	電話番号	インフル	コロナ
うえだクリニック 耳鼻咽喉科・皮膚科	☎963-3303	○	—
江口内科クリニック	☎963-5080	○	○
加野病院 ※予約不要	☎962-2111	○	○
川崎内科医院	☎962-1931	○	○
かわぞえ眼科クリニック	☎692-6222	○	○
くわの耳鼻いんこう科 クリニック	☎962-9080	○	—
こころのクリニックゆめ	☎962-9567	○	—
澤村内科クリニック	☎962-2220	○	○
しろうず脳神経外科	☎963-2371	○	○
新宮クリニック	☎962-2233	○	○
新宮整形外科医院	☎962-2281	○	—
新宮町相島診療所	☎962-4361	○ (島民のみ)	○ (島民のみ)
じんばやし整形外科 リウマチ科医院	☎962-0200	○	—
竹村医院	☎962-0846	○	○
千鳥橋病院附属 たちばな診療所	☎962-5211	○	○
成松循環器科医院	☎962-0022	○	○
原外科医院	☎962-0704	○	○
ひぐち内科クリニック	☎963-2800	○	○
みみ・はな・のど きりんクリニック新宮	☎692-5387	○	○
やまだ消化器科内科 クリニック	☎941-2225	○	○

※町外のかかりつけ医でも接種できます。事前に医療機関にお尋ねください。

※医師会未加入の医療機関などで接種希望のときは、事前に手続きが必要な場合があります。

【注意事項】

① 定期接種の対象者以外の人や、定期接種の実施期間以外に接種を希望する人は、全額自己負担で任意接種が可能です。12歳未満は未定です。

② 任意接種の場合、料金などについては医療機関に問い合わせてください。

③ 令和6年8月末時点の情報です。最新の情報は町ホームページをご確認ください。



▲インフル ▲コロナ

子育て相談

●新米おやこクラス (NEW) ●

初めての出産や子育ては心配がつきもの。いろいろ不安だな…誰かと話したいなと思うことも。このクラスは、そんな妊産婦さんやパパのための交流の場です。

日時 11月19日(火) 午前10時～11時30分

対象 町内在住の妊婦とその家族(産前)
生後4か月までのおやこ(産後)

定員 ○産前5組 ○産後5組 (先着順)

必要なもの

母子健康手帳、バスタオル(産後の人のみ)

●熊丸みつ子先生の

笑って!泣いて!元気100倍子育て講座●

全国を講演会で飛び回る先生の講話は「笑って泣いて元気になれる!」と毎回大好評です。

日時 11月26日(火) 午前10時30分～11時30分

対象 町内在住の妊婦とその家族、小学生・乳幼児の家族

内容 子育て講座とふれあい遊び

※子どもと一緒に参加できます

定員 30組(先着順)

●ママにこここクラブ●

日頃の忙しさやストレスから少し距離を置いて癒やされたい、そんなママのための教室です。

日時 10月29日(火) 午前10時～11時30分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

内容 コラージュ制作、リラクゼーション

定員 5組(先着順)

託児 無料(要予約)

～毎月開催中～

- ・ほのぼのRoom(産前・産後サポート事業)
- ・はじめての離乳食教室
- ・ぽかぽかRoom(育児相談)
- ・こころにこここ相談室

※広報10月号行事予定表、町ホームページ、『ぐーまっち!』にてご確認ください。

※各教室の予約は『ぐーまっち!』でできます(各教室の1か月前～3日前)。

※各種予約を行う際には、メールアドレスによるアカウント作成が必要です。

ご予約はこちら

新宮町こどもみらい
サポートアプリ
『ぐーまっち!』



▲ App Store



▲ Google Play

各参加費 無料

各場所 シーオーレ新宮

各申込方法 ぐーまっち!

問い合わせ先

町こども家庭センター「はぐうる」

☎963-2995(直)



水道メーターの検針時のおねがい

問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736(直)

水道メーター(量水器)ボックスの中には、上下水道料金などの算定のためのメーター器と宅内で漏水などが発生したときに使用する止水バルブが入っています。メーターの検針を正しく安全に行うために、ご協力をおねがいします。

○メーターボックスの中は、泥などが溜まらないようにいつも清潔な状態にしてください。

○メーターボックスの上に物を置いたり、車やバイクを駐車したりしないでください。

○メーターボックス周辺に草木が覆いかぶさっている場合は、除草や剪定をしてください。

○犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離れた場所につないでください。

○家の増改築などでメーターが床下や屋内になるときは、検針しやすい場所にメーターボックスを移設してください。(移設工事は自費となります)

検針は、敷地内に立ち入っての作業となります。検針を行う検針員は、必ず制服を着用しており、町が発行する「委託従事者証」を携帯しています。不審に思ったときは、委託従事者証の提示を求めてください。

水道メーターの検針は、使用水量の確認だけでなく、漏水の早期発見にもつながる大切なものです。みなさんのご協力をおねがいします。



使ってみませんかジェネリック医薬品

問い合わせ先 役場住民課保険係 ☎963-1733(直)

10月17日から23日までは「薬と健康の週間」です。自己負担の軽減や医療保険制度の安定のために、ジェネリック医薬品を利用しましょう。

ジェネリック医薬品とは、最初に作られた薬(先発医薬品)の特許期間が過ぎたあとに、厚生労働省の認可のもと製造・販売される薬のことです。先発医薬品に比べて低価格ですが、同様の有効成分、効能・効果を持ちます。

また、お薬手帳は安心して薬を使用するための大切な記録です。医療機関や薬局に必ず持っていきましょう。

○ジェネリック医薬品を利用するには

医師や薬剤師などにジェネリック医薬品を希望する意志を伝えてください。また「ジェネリック医薬品希望カード」を保険証と一緒に提示したり、「ジェネリック希望シール」を保険証に貼ったりすることで、希望の意思を伝えられます。希望カードと希望シールは役場住民課保険係の窓口で配布しています。

○利用するときの注意点

ジェネリック医薬品がない薬や、医師の治療方針によりジェネリック医薬品が処方されない場合があります。まずは医師や薬剤師によく相談しましょう。

○「ジェネリック医薬品利用差額通知書」を送付しています

町では、ジェネリック医薬品を利用すると、月当たりの自己負担額が一定金額以上軽減されると見込まれる新宮町国民健康保険の人を対象に「ジェネリック医薬品利用差額通知書」を送付しています。この通知は、現在処方されている薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代がどれくらい軽減できるのかをお知らせするものです。通知が届いた際は、ぜひご検討ください。

町の健(検)診を受診して特典を受けませんか



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当) ☎962-5151(直)

町の健(検)診を1項目でも受診した人は、町内の指定のお店で特典が受けられます。特典利用には「健診特典クーポン券」が必要です。

○健診特典クーポン券を受け取る方法

1. 新宮町集団健診を受診した場合
受診日の約1か月後に健診結果と一緒に郵送
2. 医療機関で(特定)健診を受診した場合
受診した医療機関で配布(町内医療機関のみ)
※町外の医療機関で受診した人は「健診結果」と「本人確認書類(マイナンバーカードなど)」を町福祉センター健康福祉課にご持参ください。確認後、クーポン券を配布します。
※特定健診は、国民健康保険加入者または後期高齢者医療保険加入者に限ります。

○特典が受けられる期間 ~令和7年3月31日(月)
※店舗によっては期間が限定されている場合があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

【対象店一覧】

店舗名	特典内容	住所・電話番号
ビストロ ルポール	ランチまたはディナーご注文でグラスドリンク1杯サービス	湊435-3 ☎963-3517
カフェ ヒゴロッカ	ランチご注文でプチデザート1品サービス	上府北2-11-18 ☎962-4657
コーヒー ハウスタイム	ランチご注文でソフトドリンク1杯サービス	美咲2-6-3 ☎963-0896
ひとまるの里	1,000円以上お買い上げで50円引き	下府1206-2 ☎941-5500
喫茶 カルディア	500円以上ご注文でSサイズドリンク1杯サービス	新宮東4-1-1 ☎963-2781

「新宮町公式LINE」を始めます！

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

町のさまざまな情報をより迅速に町民のみなさんにお届けするため、LINE公式アカウントの運用を10月1日から開始します。

防災や子育て、イベントなどのお知らせや道路の

不具合などの通報ができるようになります。

詳しくは、広報アクティブ新宮11月号でお知らせします。



「新宮スマートインターチェンジ(仮称)」が 国の準備段階調査着手箇所を選定されました

問い合わせ先 役場都市整備課 ☎963-2281(直)

かねてより国に要望していた「新宮スマートインターチェンジ(仮称)」の設置について、9月6日に国土交通省から、必要性を確認できる箇所として選定し、準備段階調査に着手するとの発表がありました。
※スマートインターチェンジとは、高速道路から一般道に乗り降りができるETC専用のインターチェンジです。

震度情報の公表停止について



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

県が町に設置している震度計に不調があり、正確な震度を観測できない可能性があることから、当面の間、地震発生時における町の震度情報の公表が停止されることとなりました。

停止期間中は近隣自治体の震度情報を参考にしてください。

復旧時期は未定ですが、復旧する際はホームページなどでお知らせします。

「転倒予防教室」受講生募集

問い合わせ先 町地域包括支援センター ☎963-0663(直)

介護予防をテーマに開催しています。今回は『転倒予防教室～ときどきエクササイズ～』です。日常生活のなかで、何気ない段差につまずきそうになったことはありませんか。下肢筋力を意識しながら、運動や体に関する知識を学びましょう。

【日時】 11月11日～令和7年2月17日の毎週月曜日

※12月30日、令和7年1月6日、13日を除く。

【時間】 午前10時～11時30分

【場所】 福祉センター 大広間

【講師】 日本ライフサポート推進協会

【対象】 町内在住の65歳以上で初めて受講する人

【定員】 24人(先着順)

【参加費】 無料

【申込期間】 10月1日(火)～11日(金)

【申込方法】 窓口または電話

【持ってくるもの】 水分補給できるもの、
新宮さぼーたーず手帳

※運動しやすい服装で参加してください。

【申込先】 町地域包括支援センター
(町福祉センター内)



町地域子育て支援センター かんがるーひろば



予約・問い合わせ先
町地域子育て支援センター
☎963-0134(直)



0～3歳の親子が遊ぶひろばです。子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。離乳食やイヤイヤ期など子育ての相談も行っています。

10月のイベント

※〇印のイベントは10月1日(火)から予約できます。
その他は直接お越しください。

内容	日時
赤ちゃんおはなし会	4日(金) 午前11時～11時20分
○布おもちゃ講座	8日(火) 午前10時～11時30分
(9/18～予約受付中、全2回)	15日(火) 午前10時～11時30分
2,3歳児クラブ(ミニ運動会)	10日(木) 午前10時～10時30分
誕生会	17日(木) 午前10時～10時20分
0歳児クラブ	18日(金) 午前10時～11時
○ベビーマッサージ	25日(金) 午前10時～11時
1歳児クラブ	29日(火) 午前10時～11時
○ハロウィン	31日(木) 午前10時～10時45分

日時

毎週火曜日～土曜日(祝休日休み)

午前9時30分～午後3時30分

場所 町福祉センター本館3階

出張ひろば

毎週月曜日に親子で遊べます。

時間

午前9時30分～午後2時30分

場所 ふれあい交流館交流室



発熱時の町内医療機関受診について

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当) ☎962-5151(直)

新型コロナウイルス感染症は5類に移行されましたが、感染対策のため、発熱で医療機関を受診する際は、時間の指定や予約、注意事項等があります。受診時は受診前に必ず事前連絡をして、マスクを着用して受診してください。各医療機関の診療時間をご自身で確認ください(下記は祝日を除きます)。

その他、急な病気で医療機関の受診に迷ったときに相談できる救急医療電話相談窓口があります。

救急医療電話相談(#7119)

【受付時間】 24時間365日(年中無休)

短縮でつながらない場合は、☎471-0099(県救急医療情報センター)におかけください。

小児救急医療電話相談(#8000)

【受付時間】 午後7時～翌朝7時(土曜：正午～翌朝7時、日祝：午前7時～翌朝7時)

短縮でつながらない場合は、☎731-4119におかけください。

【発熱患者対応可能町内医療機関一覧】(50音順、広報掲載許可施設のみ掲載)

医療機関名	電話番号	事前連絡	注意事項など
うえだクリニック耳鼻咽喉科・皮フ科	☎963-3303	○	要予約
江口内科クリニック	☎963-5080	○	要予約。時間指定、人数制限あり。
加野病院	☎962-2111	○	時間指定あり。
川崎内科医院	☎962-1931	○	風邪症状の方も完全予約制。時間指定、人数制限あり
澤村内科クリニック	☎962-2220	○	事前連絡し、病院到着後、駐車場から再度連絡。
新宮クリニック	☎962-2233	○	体調不良の方も完全予約制。病院到着後車の場合は再度電話、徒歩の場合はインターホンで連絡。
新宮町相島診療所	☎962-4361	○	体調不良の方も必ず事前連絡を。状況に応じて島外医療機関受診を依頼することあり。
竹村医院	☎962-0846	○	体調不良の方も電話で予約。時間制限あり。体調不良外来は、マイナンバーカード不可。
たなか小児科クリニック	☎963-1933	○	小児のみ。予約制、人数制限あり。かかりつけ者優先。
千鳥橋病院附属たちばな診療所	☎962-5211	—	受付終了時間の30分前までに来院。第1・3木曜日と第4火曜日の午前中は不可。
成松循環器科医院	☎962-0022	○	直接来院不可。電話予約後受診時間を指定。マスクは不織布。
原外科医院	☎962-0704	○	風邪症状のある方も事前に電話、指定時間に受診。
ひぐち内科クリニック	☎963-2800	○	電話予約後、受診時間を指定。発熱していなくても、体調不良の方は電話連絡を。
みみ・はな・のど きりんクリニック新宮	☎692-5387	○	発熱外来は直接来院不可。電話予約、時間制限、人数制限あり。
やまだ消化器科内科クリニック	☎941-2225	○	電話予約し病院到着後、駐車場から電話連絡を。取り扱っている薬に限りあり。(小児粉薬なし) 体調不良外来は、マイナンバーカード不可。

(日・祝の場合)

粕屋北部休日診療所	☎942-1511	○	予約制、時間指定あり。駐車場についたら再度電話連絡。 ※診療科目が内科のみまたは小児科のみとなる場合がありますので、直接問い合わせください。
-----------	-----------	---	---

※いずれの医療機関も事前連絡が必要です。詳細は町ホームページをご確認ください。

※令和6年8月末時点の情報です。最新の情報は町ホームページをご確認ください。



不登校・ひきこもりでお悩みの人へ

学校への行きしぶり、不登校やひきこもりに悩む本人や家族、関心のある人を対象に下記の取り組みを行っています。

○ほっこりおはなし会 (予約不要)

同じ立場だからこそ話せる悩みや思いを語り合ってみませんか？ 町内2か所で行っています。

- ①日時 毎月第2木曜日 午前10時～正午
場所 ギャラリーココロハウス(湊211-2)
参加費 無料
- ②日時 毎月第4水曜日 午後1時～3時
場所 町福祉センター3階
参加費 無料

○ほっこり相談室 (要予約)

心理カウンセラーの大森幸子さんとのプチ相談会です。「大きなお悩み・ちょっとしたこと・日々抱えている不安や疑問」どんなことでもOKです。

内容 対面、LINEの通話やチャットによる個別相談(1時間程度)

費用 無料(初回相談に限ります)

むーむーさん交流会 in 相島

むーむーさん交流会と相島いきいきサロンとの令和6年度2回目の交流会です。どなたでも参加できます。

日時 10月24日(木) 午前10時～

場所 相島さずな館

内容 相島いきいきサロン

「認知症を学びみんなで考える
～お薬ちゃんと飲んでいますか～」

行きは【新宮港 9時20分発】

帰りは【相島 13時50分発】

の船を予定しています。

※その他の情報はホームページに掲載しています。



▲ホームページはこちら

各申込・問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎963-0921 (直)

**「上手に食べよう健康塾」
参加者募集**



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎962-5151 (直)

調理実習や運動、講義などを通して健康についてみんなで楽しく学んでみませんか。自分や家族のために学べる講座です。

受講後は、新宮町食生活改善推進会(以下食進会)の会員になることができます。食進会は食を通じたボランティア団体です。健康を維持するための食事について学び、子どもから高齢者まで健全な食生活を実践できるように地域で普及活動をしています。

【日程】 令和7年1月14日、21日、28日、
2月4日、18日、25日、3月4日、11日
毎回火曜日(全8回)

【時間】 午前10時～正午(調理実習時は～午後1時)
※原則全日程参加できる人が対象

【場所】 福祉センター、シーオーレ新宮

【対象】 ・町内在住の18歳以上で「上手に食べよう健康塾」に参加したことがない人
・終了後に食進会の活動に参加できる人または活動に興味がある人

【参加費】 1,700円程度(テキスト代)

【定員】 13人(先着順)

【申込方法】 窓口、電話

【申込期間】 10月1日(火)～12月3日(火)

【申込先】 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)

**10月以降の後期高齢者医療保険料の
支払い方法などをご確認ください**

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直)

令和6年度後期高齢者医療の保険料額決定通知書を7月に送付しました。10月から支払い方法や期別保険料が変わる場合があります。ご注意ください。

【支払い方法が変わる場合】

7月に送付した保険料額決定通知書に普通徴収の1期(7月)～3期(9月)分のみ納付書が入っていた場合、10月からは年金からの天引きとなります。

【期別保険料が変わる場合】

8月以前から年金からの天引きだった人は、4期(10月)から保険料の額が変わる場合があります。ご確認ください。

土曜物づくり講座「クラフトバンド でリース作り」受講生募集



問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課
☎962-5111(直)

クラフトバンドを使ってリースを作ってみませんか。星のパーツを組み合わせてリースを作ります。クリスマスリースにも、ちょっとしたインテリアにもピッタリです。

【日時】 11月9日(土) 午前10時～午後0時30分

【場所】 そびあしんぐう創作室

【対象】 町内在住の人 ※小学生以下は保護者同伴

【材料費】 1,000円

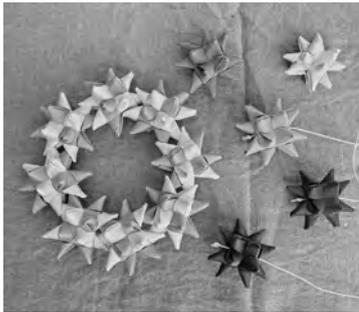
【定員】 16組(先着順)

【託児】 あり ※11月1日(金)までに要予約

【申込開始日】 10月1日(火)

【申込方法】 窓口または電話

【申込先】 そびあしんぐう社会教育課



新宮町人権セミナー参加者募集



問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課
☎962-5111(直)

さまざまな人権課題について学習する人権セミナーを開催します。これをきっかけに人権について考えてみませんか？

【日時】 10月31日(木) 午後7時～8時30分(予定)

【内容】 演題：「災害対応にジェンダーの視点を」

講師：西南女学院大学人文学部

教授 倉富史枝さん

【定員】 30人

【場所】 そびあしんぐう研修室1・2

【申込開始日】 10月1日(火)

【申込方法】 窓口または電話

【申込先】 そびあしんぐう社会教育課

都市計画の原案の 事前閲覧を行います



問い合わせ先 役場都市整備課 ☎963-1735(直)

町が定める都市計画について、原案の事前閲覧を行います。

なお、事前閲覧は「新宮町地区計画の案の作成手続きに関する条例」第2条に基づく原案の縦覧も兼ねています。土地所有者その他の利害関係者は、この案に対して意見書を提出できます。

○事前閲覧

【対象】 福岡広域都市計画地区計画の変更(町決定)

【内容】 ①下府・湊地区地区計画の変更

(大字下府、下府四丁目、美咲三丁目、大字湊の各一部)

②三代地区地区計画の変更

(大字三代の一部)

【期間】 9月27日(金)～10月10日(木)

午前8時30分～午後5時

※土曜日、日曜日を除く。

【場所】 役場別館1階 都市整備課

○地区計画に関する意見書の提出

【対象】 土地所有者その他の利害関係者

【期間】 9月27日(金)～10月17日(木)

午前8時30分～午後5時

※土曜日、日曜日、祝日を除く。

【提出方法】 意見書に記入し、提出

○公聴会を行います

案に対し意見のある人(公述希望者)は、公聴会で意見を述べるすることができます。公述希望者多数の場合は公述人の選定が行われることがあります。

【公述希望申込締切日時】 10月10日(木) 午後5時

【提出方法】 公述申出書に記入し、提出

【日程】 10月24日(木) 午後2時～4時まで

(午後1時30分受付開始)

【場所】 役場本館2階 第2会議室

※公述希望者がいない場合は、公聴会は開催しません。中止の場合は、広報・回覧などは行いません。電話で問い合わせるか、町ホームページをご覧ください。

※意見書および公述申出書は役場都市整備課窓口または町ホームページからダウンロードできます。また、いずれの提出先も役場都市整備課になります(郵送の場合は、当日消印有効)。

「相島文化財ウォーク」参加者募集

問い合わせ先 シーオーレ新宮町立歴史資料館
☎962-5511 (直)

相島には、数多くの歴史遺産があります。国指定史跡相島積石塚群や遠見番所跡、朝鮮通信使客館跡など古代から現代までの遺跡を散策しませんか。

【日時】 10月19日(土) 午前9時～午後2時10分
※9時20分新宮発の町営渡船に乗船するので、必ず9時まで受け付けを済ませてください。

※雨天中止(天気がはっきりしないときは、午前7時30分に決定しますので、お問い合わせください)

【募集開始日】 10月1日(火)

【定員】 15人(先着順)

【申込方法】 窓口または電話

【その他】 ・渡船料は自己負担(往復960円)
・歩きやすい服装・靴で参加すること
・昼食・飲物は各自持参
(飲物の自動販売機は島内にあります)

【申込先】 シーオーレ新宮町立歴史資料館

「現代的課題対策講座(スマートフォン講座)」参加者募集



問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課
☎962-5111 (直)

スマートフォンを楽しく活用しましょう。日常生活ですぐ実践できる内容です。3回連続講座です。



【日程】 11月7日(木)、14日(木)、21日(木)

【時間】 午前の部 午前10時～正午
午後の部 午後1時～3時

【内容】 アプリ(LINEや地図)の活用や情報セキュリティについてなど

【場所】 そぴあしんぐう 研修室

【対象】 町内在住の18歳以上の人で全3回の講座に参加できる人

【定員】 各回15人(先着順)

【参加費】 無料

【申込方法】 窓口または電話

【申込先】 そぴあしんぐう社会教育課



◆ゼロカーボンシティ新宮◆

エコチャレンジに参加する世帯を大募集中です。

最大5,000円相当のエコチャレポイントをもらおう!



エコチャレンジって?

電気・ガスの使用削減を実施して、交通系ICカードの最大5,000円相当のポイントがもらえる事業です。



申込期限は12月31日(火)までです。9月1日時点、町ではすでに定員300世帯のうち、222世帯の申し込みがありました。残りわずかです!

ステップ
1

まずは参加申し込み!



専用WEBサイトから申し込みましょう。



ステップ
2

エコアクションに取り組もう!



いろんな種類のエコアクションがあります。詳しくは、「ステップ1」のQRコードから確認してください。

ステップ
3

エコアクションを報告しよう!



エコアクションに取り組んだあとは、専用WEBサイトから報告して、エコチャレンジポイントをゲットしよう。

ステップ
4

交通系ICカードのポイントがもらえます!



エコチャレンジポイントを「はやかけん」「ニモカ」「スゴカ」のポイントに交換できます。貯めたポイントでお買い物を楽しもう!

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732 (直)